			総	括	調	査	票			
調査事案名		ソによる地域活性 ・スポーツ習慣化・			査対象 ・算 額		度: 180百万円 令和2年度:	-		
府省名	文部科学省	会計	一般会計		項	ス	ポーツ振興費	ŧ	調査主体	財務局
組織	スポーツ庁	本前	一放安計		Ш	地方ス	ポーツ振興費	補助金	取りまとめ財務局	東北財務局

①調査事案の概要

【事案の概要】

運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及び生活の質の維持・向上のために医師からスポーツを推奨されている有疾患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。また、<u>将来</u>的には補助金なく事業を継続していけることを目指す。











地方公共団体

【共通事項】

行政内(スポーツ部局、健康福祉部局等)や域内の関係団体(大学、民間事業者、スポーツ団体、医療機関、健康関連団体等)が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。

スポーツ部局

健康福祉部局



大学、民間事業者、健康関連団体、総合型地域スポーツクラブ、医療機関・医師会等

【選択事項(以下の取組①又は②のいずれか一つを選択)】

①健康増進のための運動・スポーツ習慣化の実践

スポーツを通じた健康増進を一層推進するため、地域における運動・スポーツ無関心層へのアプローチや運動・スポーツ習慣化の課題解決に効果的に取り組み、より一層事業の充実を図る。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする(複数選択あり)。

- 1) ビジネスパーソン
- 2) 高齢者
- 3) 女性(中学生や高校生などの若年層又は成人)

②医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の実践

生活習慣病 (糖尿病、高血圧、心疾患など)及び運動器疾患 (腰痛症、変形性膝関節症など)等の生活機能低下を伴うハイリスクな住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、スポーツ医科学の知見に基づいた、疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのシステム開発及び実践により、スポーツを通じた健康増進を図る。

交付実績 平成28年度:21団体、平成29年度:14団体、平成30年度:17団体、令和元年度:22団体

括 総 調 杏 票

調查事案名

(16) スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事業)

②調査の視点

【調査対象年度】 平成28年度~令和元年度

1. 事業の自立性・持続可能性

- 〇 本事業は事業終了後の自立、持続 化を促す仕組みとなっているか。
- 本事業の補助を受けて事業を実施 した団体が再度補助対象となってい ないか。

【調查対象先数】

・平成28年度から令和元年度までに補助 を受けた33市町村(令和元年度に初めて 補助を受けた団体を除く。)

2. 取組事例の展開・共有について

- 本事業において、市町村はスポー ツ庁に対して、どのような要望があ るか。
- 本事業に都府県はどのように関与 しているか。

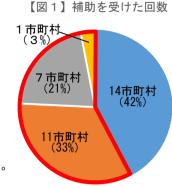
【調査対象先数】

- ・平成28年度から平成30年度までに補助 を受けた33市町村(回収率97%)
- ・補助を受けた市町村が所在する19都府 県 (回収率95%)

③調査結果及びその分析

1 事業の自立性・持続可能性

- 〇 平成28年度から令和元年度までに補助を受 けた33市町村(令和元年度に初めて補助を 受けた団体を除く。)のうち、複数回の補助 を受けた市町村は全体の50%を超える19市町村 あり、中には4年連続で補助を受けている市 町村もあった【図1】。
- 「次年度から市単独事業として継続実施して いく。」と公表している事例において、次年度 にも再度補助を受けている事例が見受けられた。



■1回 **■**2回 **■**3回 **■**4回

n =33市町村 ※割合(%)は小数点以下を四捨五入してい るため、合計が100%にならない。

○ 60%を超える市町村から

があった。

スポーツ庁に対して、他の

市町村の事例の共有の要望

2. 取組事例の展開・共有について

【表1】市町村へのアンケート調査結果

スポーツ庁への要望	回答			
他の市町村の事例の共有	20/32	63%		
アドバイス、指導者の派遣等	3/32	9%		
その他	9/32	28%		

※未回収1件

※未回収1件

【表2】都府県へのアンケート調査結果

【アンケート調査内容】	有	無
本事業を認識しているか	16	2
本事業を市町村に周知しているか	16	2
補助を受けていない市町村に過去の 事例を展開しているか	4	14

○ 70%を超える都府県は、本 事業を認識し周知するに とどまっており、事例の展 開を行っていなかった。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 事業の自立性・持続可能性

- 〇 自立性、持続可能性を高めるため、過年 度に補助を受けた団体に再交付する場合に は、補助率を減じていく仕組みや補助回数 の上限を設ける仕組みの導入を検討すべき である。
- また、そのうえで、2回目以降の申請に ついては、一定の基準を設け、自立、持続 化への取組等を評価して、基準に満たな い場合や過去の取組みと比較して工夫や変 化のない事業については、補助金を減額す る仕組み等の導入を検討すべきである。

2. 取組事例の展開・共有について

- 本事業が効果的に実施されるためには、 補助の対象となる地方公共団体に対して、過 去の有効な取組事例が積極的に共有されるこ とが重要となる。
- 他の市町村の事例の共有の要望が強いこ とを踏まえ、スポーツ庁は事業の質を高 め、市町村が効果的に事業を実施できるよ うな情報発信の在り方について検討すべき である。
- 都道府県は事業の周知にとどまらず、ス ポーツ庁と連携して、取組事例を市町村に 展開する等、市町村が事業を効果的に実施 するための環境整備を検討すべきである。